

指定揚水施設ごとに記録すること。

様式第17号 (第16条関係)

地下水採取量等記録簿

(平成〇〇年度)

井戸の名称又は番号 (揚水施設の配置図に付した番号)		1号井戸							
ストレーナーの位置 (G. L. -m)		55~65 100~110 145~150				深 度(m)	150		
		次月の指示値-当月の指示値				採取量÷稼働日数	吐出口の断面積	8.0	
月	稼働日数 (日)	水 量 測 定		収 量 (m ³)	平均採 取 量 (m ³ /日)	地 下 水 位 (地表面下)(m)			
		測定日	指示値			測定日	運 転 水 位	測定日	静 止 水 位
4	20	4/1	315	450	22.5	4/1	23.9	4/1	28.7
5	20	5/2	765	416	20.8	5/2	23.5	5/2	28.5
6	21	6/1	1181	443.1	21.1	6/1	25.1	6/1	30.1
7	20	7/1	1624.1	462	23.1	7/1	25.6	7/1	30.3
8	20	8/3	2086.1	394	19.7	8/3	26	8/3	31.1
9	18	9/1	2480.1	370.8	20.6	9/1	25	9/1	29.1
10	19	10/1	2850.9	362.9	19.1	10/1	23.1	10/1	28.9
11	18	11/1	3213.8	365.4	20.3	11/1	24.1	11/1	29.9
12	21	12/1	3579.2	436.8	20.8	12/1	23.3	12/1	29.1
1	18	1/4	4016	352.8	19.6	1/4	22.8	1/4	28.5
2	18	2/1	4368.8	367.2	20.4	2/1	23.4	2/1	28.4
3	22	3/1	4736	492.8	22.4	3/1	23.7	3/1	28.6
合計	235			4913.8	20.9				
備 考	休止の場合は「休止中」と記入するとともに、4月の指示値の欄に指示値を記入してください					未測定の場合は空欄で、測定を実施した場合は測定値を記入。			

- 測定方法
- 1 測定は、月ごとの初日（特別の事情によりこれによりがたい場合は、測定が可能な最初の日）に行うものとする。
 - 2 静止水位の測定は、揚水を停止してから2時間以上経過した後に行うものとする。
 - 3 運転水位の測定は、揚水を開始してから2時間経過した後に行うものとする。